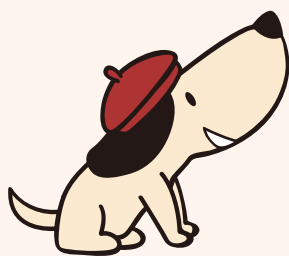


見守り 新鮮情報

2017年度 縮刷版

- 第 277 号 占いサイト 引き延ばされて利用料金が高額に
- 第 278 号 ヘアドライヤーの取り扱いに注意しましょう
- 第 279 号 35 年前に購入した原野が売れる！？ 二次被害に注意
- 第 280 号 知人から誘われた仮想通貨への投資 もうかるはずが…
- 第 281 号 格安スマホ 契約前にサービス内容を確認しましょう
- 第 282 号 注文した覚えがない健康食品を送りつけられた！
- 第 283 号 「セットでお得？」ケーブルテレビの点検だけのはずが…
- 第 284 号 海外リゾート会員権「タイムシェア」契約は慎重に
- 第 285 号 「数億円当選した」はずが5万円の支払いに 迷惑メールは無視
- 第 286 号 「墓を引っ越しする」と言ったら、寺から高額な費用を要求された
- 第 287 号 気をつけて 刈払機（草刈機）の使用中大けがをすることも
- 第 288 号 配置薬 使用期限が切れて処分したら代金を請求された
- 第 289 号 かつらのアフターケアの度に、次々と新たな契約をさせられた
- 第 290 号 訪問して買い取りを行う業者との契約は慎重に
- 第 291 号 「アダルトサイトとのトラブル解決」をうたう探偵業者に注意
- 第 292 号 「危険な状態」と、ガソリンスタンドでタイヤ交換を勧められた
- 第 293 号 高齢者の生活動線を点検して転倒事故を防ぎましょう
- 第 294 号 鍵の修理 高額請求にご注意
- 第 295 号 焦る「親心」に付け込む結婚相手紹介サービス業者に注意
- 第 296 号 クレジットカードの利用明細書は必ず確認しましょう
- 第 297 号 カニの勧誘電話にご用心
- 第 298 号 「見守り」と「気づき」で障がい者の消費者トラブルを防ごう
- 第 299 号 相談急増 ハガキによる架空請求
- 第 300 号 見守り新鮮情報 300 号記念号のお知らせ
- 第 301 号 安売りにつられて通ったら…高額な健康食品を売りつけられた
- 第 302 号 「お試し」「1 回だけ」のつもりが定期購入だった！？
- 第 303 号 相続税対策のつもりが元本割れ 銀行窓口での保険契約
- 第 304 号 懸賞で当たった日帰りバス旅行で高額な商品を買うはめに



見守り 新鮮情報

スマートフォンに「**無料**で占うので**安心**してください」というメールが来て、**軽い気持ち**で**占いサイト**に登録した。**無料**だったのは**最初だけ**で、途中から**ポイントを購入**しなければならなくなった。占い

師の女性から、「あなたには私と同じ守護霊がついているから、**絶対幸せ**にしてあげたい」と言われ、偶然持病が改善したこともあり、**のめり込んで**しまった。やめると伝えても「あと少し、終盤が見えています」などと**引き延ばされた**。**借金**をして**250万円**くらい使った。(60歳代 女性)

占いサイト 引き延ばされて 利用料金が高額に



ひとこと助言



- 「占いサイト」に夢中になり、高額な料金を支払ったという相談が寄せられています。
- ポイントの購入により相手とメール等ができるシステムの「占いサイト」では、相手の誘導でやり取りを重ねているうちに、気づいたときには、多額の費用をつぎ込んでいたということもあります。
- 「幸せになれる」などと言われても、相手の言葉をうのみにせず、冷静になりましょう。家族や身近な人に相談することも大切です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

見守り 新鮮情報

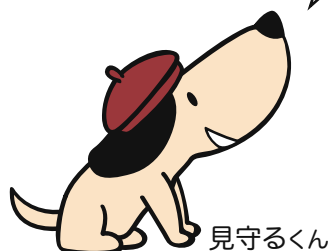
ヘアドライヤーを
使用中に吸い込み口
から40～50本**髪の毛**
が吸い込まれ、巻き込
まれた髪の毛を**外すこと**
が出来なかった。(60歳代 女性)



ヘアドライヤーの 取り扱いに注意しましょう

ひとこと助言

取り扱いに
注意して



見守るくん

- ヘアドライヤーは身近な製品ですが、髪の毛が吸い込まれ、外れなくなったり、コードから発煙、発火したりする事故が報告されています。
- 標準型のヘアドライヤーには吸い込み口付近にファンが内蔵されています。ドライヤーを使用する際は、髪の毛を吸い込み口に近づけないようにしましょう。
- ヘアドライヤー本体にコードを巻きつけて保管すると、コードが曲がったり、ねじれたりして損傷し、発煙、発火等が起き、やけどをする可能性があります。本体にコードを巻きつけないようにしましょう。
- 基本的な使い方が分かっていても、購入時には取扱説明書をよく読み、注意事項等を正しく理解しましょう。

見守り 新鮮情報

「あなたが**35年前**に購入した北海道の**原野**を**欲しい人**がいる」と**電話**があり、来訪してもらうことにした。来訪

した担当者

に「**現地**に

行って**調査が**

必要」と言われ、**調査費用**

として**35万円を支払っ**

た。その後、担当者から「親会

社が倒産した」と連絡があっ

た後、**電話が通じなく**

なった。(70歳代 男性)



35年前に

購入した原野が売れる!?

二次被害に注意

ひとこと助言

だまされないで



見守るくん

- 値上がりの見込みがほとんどないような原野などを、将来値上がりするかのようには偽って販売する手口を原野商法といいます。過去にこうした被害に遭った人に、土地の売却話を持ちかけ、調査費、名義変更料等、さまざまな名目で費用を支払わせる二次被害の相談が寄せられています。
- 「土地を売りたい人がいる」などのセールストークをうのみにしてはいけません。土地が必ず売れるという話の根拠や、契約内容について書面で説明を求めましょう。
- 契約を検討する場合は、土地の所在地の自治体等に土地の状況を確認しましょう。また、できる限り現地に行くことや、登記情報を自分や家族の目で実際に確認することも大切です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)

見守り 新鮮情報

趣味の会で知り合った**人に勧められて**、
1年前に仮想通貨への**投資の説明会**に
行った。「**仮想通貨**

通貨を購入

すると**価値が**

上がる」と言われ、約**90万**

円振り込んだ。「1年経ったら

会社が**買い取る**」と言われ

ていたが業者と**連絡が取れ**

ない。返金してもらいたい。

(60歳代 女性)



知人から誘われた 仮想通貨への投資 もうかるはずが…

ひとこと助言

分らなければ
契約しないで



見守るくん

- 知人から説明会やセミナー等に誘われ、売却利益を目的に仮想通貨を購入したところ、もうかるどころか支払ったお金も戻ってこないという相談が寄せられています。
- 仮想通貨は、価格が急激に低下するなどのリスクを伴うため、将来必ず値上がりするものではありません。仕組みや取引に伴うリスク等がよく分らなければ決して契約しないでください。
- 仮想通貨交換業の登録がなければ、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスは行うことができません。
- 不安を感じたときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

見守り 新鮮情報

格安スマホをインターネットから契約したが、使い方や不明な点を問い合わせたくても、**実際の店舗がなく**、サポートの**電話窓口**し

かないが、何度

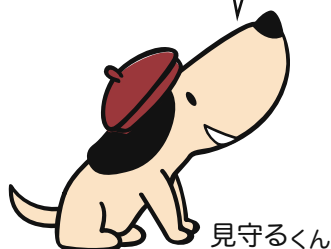
かけても**話し中**で**つながらない**。家族や周りの人に聞きながら使ってきたが、事業者には分からないこともあると思う。**何とかしてほしい**。
(60歳代 男性)



格安スマホ 契約前にサービス内容を 確認しましょう

ひとこと助言

必要なサービスを
確認しよう



見守るくん

- いわゆる“格安スマホ”を契約して使ってみたところ、今までの携帯電話と同じ内容のサービスが受けられなかったという相談が寄せられています。
- 格安スマホ会社の中には実際の店舗がなく、故障時の対応や問い合わせ窓口が電話やホームページ等に限定されている場合もあります。契約前に、サポート体制等のサービス内容についてよく確認しましょう。
- 格安スマホは、独自のメールアドレスの提供がなかったり、故障時に代替機の貸し出しサービスが有料であったりするなど、今までの携帯電話会社とサービス内容が違う場合があります。自分が必要とするサービスを確認し、よく検討してから契約するようにしましょう。
- 不安に思うことやトラブルが生じた場合には、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

「1カ月前に**注文を受けた健康食品**が出来上がったので、**お届けします**」と**突然電話**があった。金額は約**2万5千円**だという。「そんなに高額な健康食品は**注文していない**」と答えたが、「注文している**ので受け取って**

もらわないと困る」

と言われた。その言い方が**怖かった**ので、「今回限りですよ」と言ってしまった。商品が届いたので**仕方なく代金を支払った**が、納得がいかない。

(70歳代 女性)



注文した覚えがない 健康食品を送りつけられた!

ひとこと助言

きっぱり断ろう



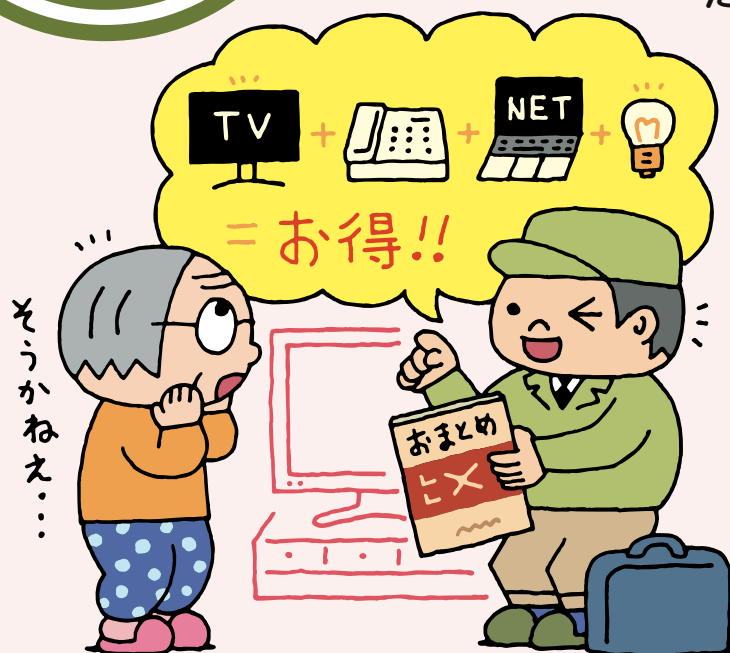
見守るくん

- 「注文いただいた健康食品を送ります」などと電話があり、申し込んでいないと伝えても、強引に健康食品を送りつけられたという相談が後を絶ちません。
- 申し込んだ覚えがなく購入するつもりもなければ、電話があったときに、きっぱりと断りましょう。
- 商品が届いても、代金を支払ってはいけません。事業者名、住所、電話番号をメモした上で、「受け取り拒否」をしましょう。自分だけで判断できない場合は、家族等に相談することも大切です。
- 電話で断りきれず商品が届いてしまった場合でも、クーリング・オフが出来る場合があります。すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

ケーブルテレビの**点検**に来た事業者から、「有料放送、インターネット回線、電話、電気を**まとめて契約**すれば**安く**なる」と勧誘された。検討したいと伝えたら、**後日だと出張費**

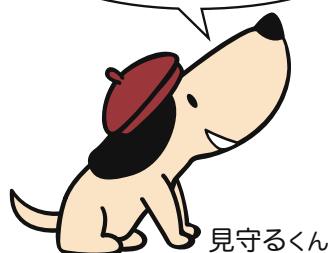
が発生すると言われ、契約した。しかし、インターネット回線等の**不要なサービス**も含まれているので**解約**したい。書面は小さなレシートのようなものしかもらっていない。
(70歳代 女性)



「セットでお得？」 ケーブルテレビの 点検だけのはずが…

ひとこと助言

よく検討しよう



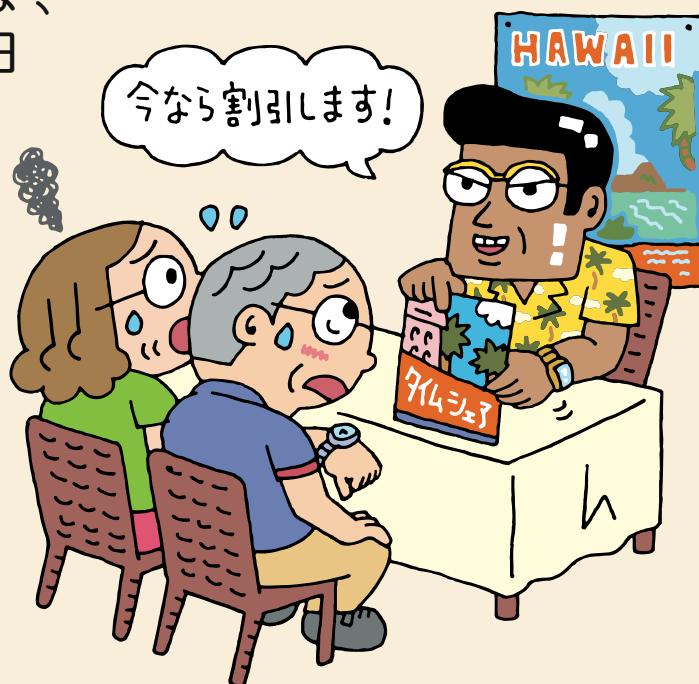
- ケーブルテレビの受信環境の点検のために来訪した事業者から「安くなるから」とインターネット回線、電話、有料放送等のセット契約をその場で勧められ、必要のないサービスまで契約してしまったという相談が寄せられています。
- 「安くなる」「お得」などと言われても、契約内容、月々の支払い額や解約料等を確認し、本当に必要かどうかをよく検討した上で契約しましょう。
- 理解できなければその場で契約してはいけません。家族や周囲の人に相談することも大切です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)

見守り 新鮮情報

空港で、ハワイ旅行が当たるという抽選をしたところ、「高級ホテルの『**タイムシェア**』の**説明会**に参加すると1万円の**商品券**が**もらえる**」と言われ、1カ月後に出向いた。

「ハワイのホテルの1室についてタイムシェアの契約をすれば、

隔年で1週間利用できる。今日契約すれば**代金を割引**し、**10万円分のポイント**も付ける」と**3時間半も勧誘**されたが、**仕組み**はよく**理解**できなかった。時間が欲しいと言ったが、**執ように**今日決めるように言われ、日本語や英語の契約書に**サイン**してしまった。
(60歳代 男性)



海外リゾート会員権 「タイムシェア」契約は慎重に

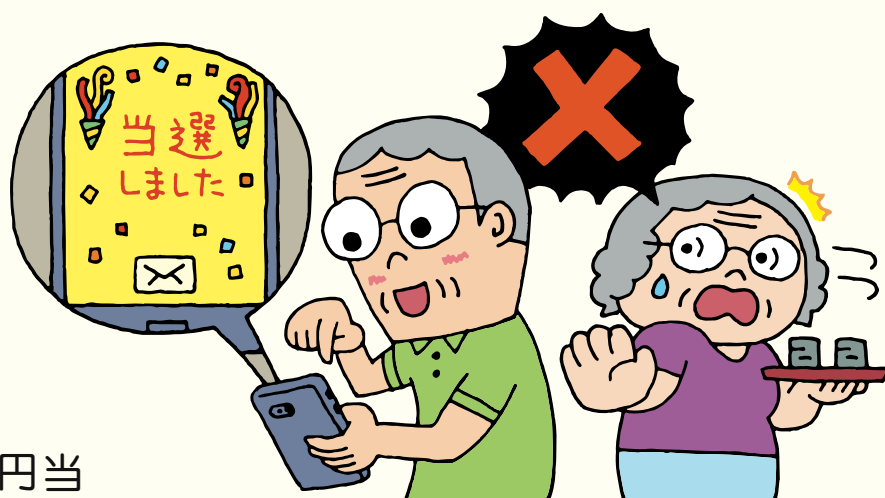
ひとこと 助言



見守るくん

- 年に数回程度、海外のホテルなどのリゾート施設の1室を利用できる海外不動産所有権付きリゾート会員権「タイムシェア」に関して、高額な管理費がかかることが後で分かった、旅行シーズンには予約が取れないといった相談が寄せられています。
- 旅行の高揚感やその場の雰囲気のにまれて契約してしまうケースもあります。執ような勧誘を受けてもセールストークをうのみにせず、支払総額や利用状況、解約条件や方法について、契約前によく確認しましょう。
- 金券や食事券等の特典を提示されても安易に説明会に参加しないことも大切です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

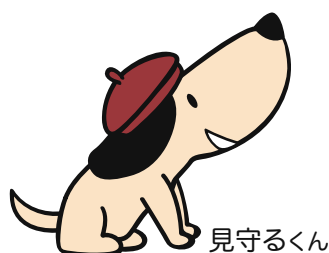
見守り 新鮮情報



申し込んだ**覚え**
はないのに、数億円当
選したとの**メール**が
スマートフォンに**何度も届く**ので、本当に当選したかもしれ
ないと思い**返信**した。当選金を受け取るには**登録料1万円**が
かかると言われ、**指示されるまま**にプリペイド型電子マネー
のギフト券をコンビニで購入して、番号を写真に撮って**送信**
した。その後も**手数料等の名目**で**請求**があり、合計で**5万円**
ほど支払ってしまった。返金してほしい。(60歳代 男性)

「数億円当選した」 はずが5万円の支払いに 迷惑メールは無視

ひとこと助言



見守るくん

迷惑メールは
無視

- 「有料サイトの料金が未納」「当選したのでお金がもらえる」などの心当たりのないメールやSMS(ショートメッセージサービス)が届いても、絶対に開かず、すぐに削除してください。
- 安易に連絡をしてしまうと、金銭を要求されたり、個人情報を聞き出されたりする危険があります。メールの内容には反応しないようにしましょう。
- 不安を感じたときや困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください
(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

遠方の寺の檀家となっており、亡くなった両親の遺骨や先祖の位牌がある。高齢で、遠くまで墓参りに行けないので、遺骨等を家の近くの合同納骨堂に移したい。

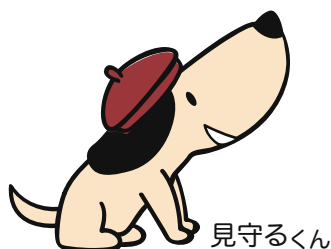
寺に問い合わせると「250万円支払うように」と言われた。支払うべきなのか。

(70歳代 女性)



「墓を引っ越す」 と言ったら、寺から 高額な費用を要求された

ひとこと 助言



見守るくん

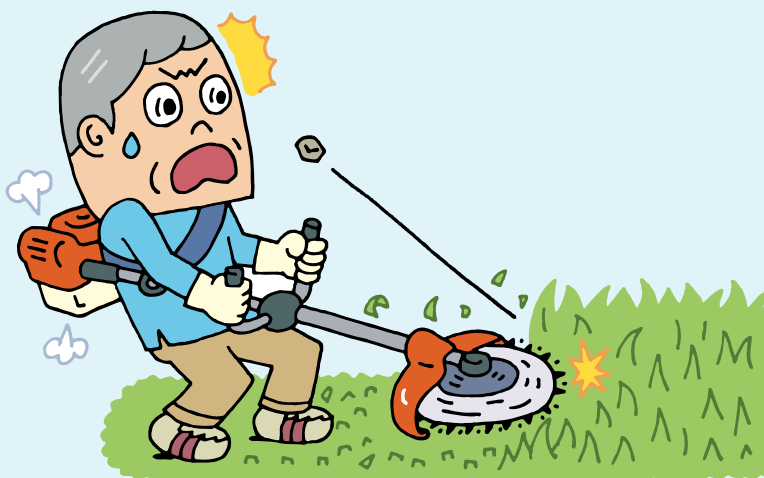
- 墓を撤去し、遺骨を他の寺などの墓に移す際に、高額なお布施(檀家をやめるときに寺へお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離檀料」)を要求されたという相談が寄せられています。
- こういったお布施については明確な基準等はないため、金額に納得がいかない場合は、基本的には寺と話し合うことになります。
- 墓の引っ越しは勝手にすることが出来ず、一般に、墓地管理者である寺から「埋蔵(埋葬)証明書」をもらったうえで自治体に申請し、「改葬許可証」を受け取ることが必要です。
- また、一般的に墓を移転する際は、墓を撤去し更地にする費用、新たな墓の購入費等が必要となります。
- 少しでも不審に思うことがあれば、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

エンジン式の**刈払機**で田んぼの
あぜ道の草を刈っていた
ところ、金属製の**刃**がコンク
リートに**当たり**、欠けて飛んで
きた**コンクリート片が右目に
入った。**

保護メガネは着用
していなかった。
目に**傷**がつき
出血し、**視力**も
低下してしまった。

(60歳代 男性)



気をつけて 刈払機(草刈機)の使用中 に大けがをすることも

ひとこと助言

作業する前に
確認しよう



見守るくん

- 刈払機(草刈機)の使用中に、高速で回転する刈刃が石などの異物に接触すると、異物や刃の破片が飛び散ったりして、作業者自身や周囲の人に当たり、重篤なけがにつながる危険性があります。
- 異物が多い場所だけでなく、壁などの障害物がある場所では、金属製の刈刃よりもナイロンカッターを使用するとよいでしょう。
- 使用前には機械の点検を行い、刈刃の防護カバーを必ず設置しましょう。作業するときにはヘルメットや保護メガネ、手袋などの保護具を着用してください。
- 地面に小石や枝、空き缶などがいないか確認し、除去してから作業を始めましょう。

見守り 新鮮情報

配置薬の業者が、ここ**6年**ほど薬の**入れ替え**に**来なかった**ので、1年前に、残っていた**使用期限切れ**の**薬を廃棄**した。しかし、最近

になって突然、

業者が**来訪**し、

「もう一度、置かせてほしい」

と**勧誘**してきた。断った

ところ、廃棄した分を含む

薬代3万8千円を

支払うように言われた。

(70歳代 女性)



配置薬 使用期限が切れて処分 したら代金を請求された

ひとこと助言

確認してね



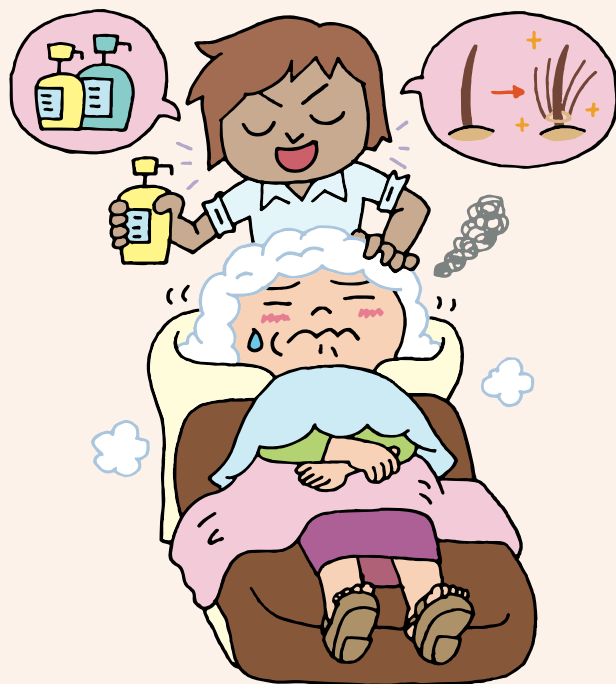
見守るくん

- 「配置薬」とは、販売員が消費者宅へ薬を預け、次回の来訪時に消費者が使った分の薬代を支払う仕組みです。配置薬は、勝手に処分するとその分の代金を請求される場合があります。
- 長期間訪問がない場合でも、使わない薬は自分の判断で処分せず、解約を申し出て引き取ってもらいましょう。
- 配置薬の販売員には、法律により身分証明書の携帯が義務付けられています。来訪時には、提示を求め、連絡先をメモしておきましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

見守り 新鮮情報

購入した女性用**かつらの無料アフターケア**のため、店舗に定期的に通っていたところ、**行く度に**、シャンプーや育毛剤、増毛サービス等を**勧められた**。かつらを外して頭髪を**シャンプーして**
もらっている

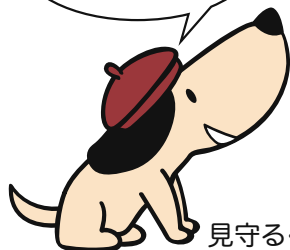
最中など、すぐに**帰れない状況**の中で**勧誘**されるので、**仕方なく契約**してしまった。これまで総額で**300万円**程の契約になってしまい、支払いが困難である。
(70歳代 女性)



かつらの アフターケアの度に、次々と 新たな契約をさせられた

ひとこと助言

その場で
契約しないで



見守るくん

- 購入したかつらのアフターケア(かつらや頭髪の手入れ等)のため店舗を訪れる度に、新しいかつらや関連商品等を強引に勧められるという相談が寄せられています。
- 自分に必要なものか検討し、その場で契約しないようにしましょう。断りにくい状況でも、不要な場合はきっぱりと断る勇気が大切です。
- 誰にも相談できないまま契約を重ね、問題が深刻化する例もあります。家族や周囲の人は、本人の様子が普段と変わらないか、家の中に見慣れない商品や不審な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

「**不用品**があれば**買い取る**」と女性が**訪問**してきた。**突然**だったので、すぐには用意できないことを伝えると、**1時間後**に今度は**男性**が来た。いらない洋服等を出したが「壊れた**宝飾品**があれば**出して**ほしい」と

言われ、指輪等を

含めて**2万5千円**で買い取ってもらった。その後、**形見の指輪**を渡したことを**後悔**し、また買い取り**価格が安すぎる**と思い、買い戻したいと電話をしたところ「商品は**別の業者に渡してしまった**」と言われた。(60歳代 女性)



訪問して買い取りを行う 業者との契約は慎重に

ひとこと助言

クーリング・オフ
できるよ



見守るくん

- 自宅で物品を買い取ってもらう訪問購入では、購入業者は突然訪問して勧誘することはできません。このような行為を行う購入業者を家に入れないようにしましょう。
- 購入業者は、前もって電話等で連絡した場合でも、消費者が事前に承諾した買い取り対象以外の物品について売却を求めることはできません。「貴金属はないか」などと当初とは違う物品の売却を突然求められたときは、きっぱりと断りましょう。
- 訪問購入はクーリング・オフが出来ます(法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日間)。この期間内は購入業者に物品を引き渡さないこともできるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐ一つの方法となります。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

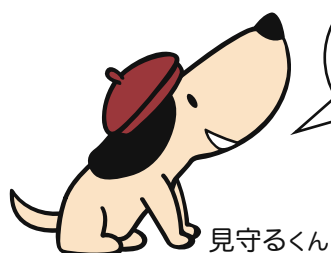
以前トラブルに遭った**アダルトサイト**業者から「**裁判所から督促状**が届く」等と度々電話がかかってきた。**インターネット**で「**消費者センター**」を探して電話したところ「**解決に5～7万円**かかる」と言われた。**お金がかかる**

のは**おかしい**と思い「消費生活センターか」と尋ねると「**公安委員会に届出**をしているのでご安心ください」と言われ、**あやしい**と思い電話を切った。名前と電話番号を知られている。大丈夫か。(60歳代 男性)



「アダルトサイトとの トラブル解決」をうたう 探偵業者に注意

ひとこと助言



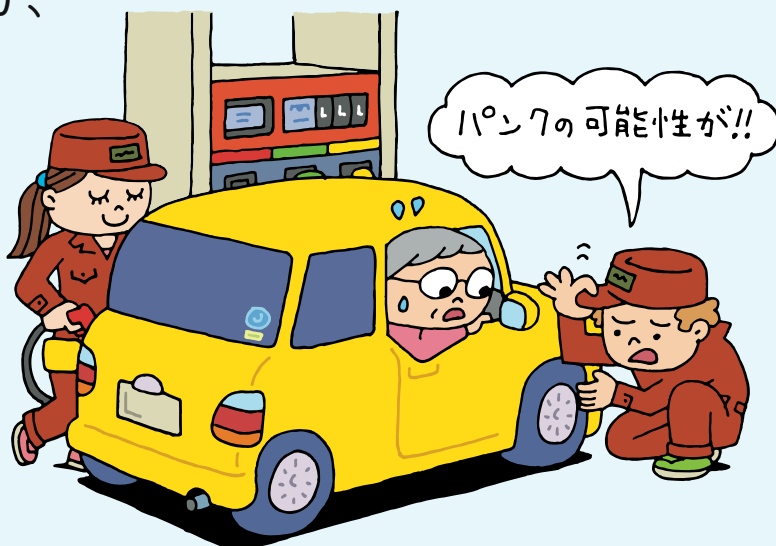
- アダルトサイトのトラブルを解決しようと、インターネットで探した「返金・解決ができる」等とうたう窓口で電話したところ、実際には探偵業者だったため、問題は解決しないのに料金を請求されたという相談が寄せられています。
- 「消費者〇〇センター」など、自治体の消費生活センターと似た名称を名乗る探偵業者もあるので、注意が必要です。
- 不安に思ったら、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

市外へ出かけた際、給油価格が安かったので有人の**ガソリンスタンド**に立ち寄った。給油中に店員が「**タイヤの空気圧**に異常がある。**パンク**の**可能性**がある」と言ってきた。タイヤは溝がすり減っておらず走行距離も1万キロなので**交換の必要はない**

と思ったが、

「素人にはわからない。**危険な状態**だ。このままでは**事故**になる」と**タイヤを外して**点検しながら言われ、**断りきれず**タイヤ交換を**了承**してしまった。前輪2本の交換で約**3万5千円**を支払った。
(60歳代 男性)



「危険な状態」と、 ガソリンスタンドで タイヤ交換を勧められた

ひとこと助言

その場で
決めないで



見守るくん

- ガソリンスタンドでの給油中の点検をきっかけに、「このままでは危険」「事故につながる」などと不安をあおられ、本当に必要か疑わしいエンジンオイルやタイヤの交換、修理などを迫られたという相談が寄せられています。
- たまたま立ち寄ったガソリンスタンドで交換や修理を勧められても、その場では決断せず、日ごろの点検で車両の状態をよく知っているディーラーや整備会社などに相談して、交換や修理をするか検討しましょう。
- 車の所有者や運転者も、日ごろから車の点検や整備を行う義務があります。前照灯や方向指示器の動作、タイヤ・エンジンオイル・バッテリーの劣化具合など、基本的な車の状態は把握できるようにしましょう。
- 不審に思ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

事例1 トイレに行こうと歩いていて**廊下の段差**で**転倒**した。**鼻を骨折**していた上、**くも膜下出血**と診断され入院となった。
(80歳代 男性)

事例2 パンを食べようとキッチンへ行ったところ、**トースターのコード**に引かって**転倒**。キッチンで**額**を打ち**出血**したため、病院に搬送された。
(80歳代 男性)



高齢者の 生活動線を点検して 転倒事故を防ぎましょう

ひとこと助言

生活動線を
点検しよう



見守るくん

- 家庭内で転倒し骨折するなど、高齢者の日常生活における転倒事故が報告されています。
- 高齢者は加齢等による身体機能の低下により、自宅のような慣れ親しんだ場所でも事故に遭うリスクがあります。高齢者の心身の変化に合わせて、家族などが家庭内の環境を再確認しましょう。
- 段差や電源コード、暗い場所など転倒の原因となりそうなものを減らしたり、家電製品の配置に気をつけたりするなど、高齢者の生活動線を点検することが大切です。
- 定期的に電話をかけたり訪問したりするなど、家族や周囲の人が高齢者とコミュニケーションを取り、様子を見守りましょう。

見守り 新鮮情報

玄関扉の鍵が開かなくなり、インターネットで探した業者に電話をかけた。料金を確認すると「錠前交換は1万5千円ほど」と言われたので、依頼して来てもらった。作業後

「料金は4万5千円」と言われたため、「話が違う」と抗議をすると、「2万円以上の錠前を取り付けた。工賃と合わせてこのくらいになる」と言われ、しかたがないので現金で支払った。

(60歳代 男性)



鍵の修理 高額請求にご注意

ひとこと助言

よく確認しよう



見守るくん

- インターネットや電話帳等を見て依頼した鍵の修理や交換などの出張サービスで、説明された金額よりも高額な請求を受けたという相談が寄せられています。
- 緊急事態なので慌てて契約してしまいがちですが、依頼する際は作業内容と料金(鍵の代金、技術料、出張費、割増料金の有無等)をよく確認しましょう。作業前に再度、料金の確認をすることも大切です。
- 作業時は、家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等に相談しましょう(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

自宅に「**結婚適齢期のお子さん**はいませんか」と**結婚相手紹介サービス業者**から電話があり、訪問を了承した。

「息子さんの収入

は関係ない。

来年までに

結婚できるようにする」と

説明され、業者が提供する親の会の**入会金5万円**を支払った。しかし、何度催促しても**相手を紹介してもらえない**。説明と違うので解約したい。(70歳代 女性)



焦る「親心」に 付け込む

結婚相手紹介サービス業者に注意

ひとこと助言

複数の業者を
比較しよう！



見守るくん

- 親に対して電話や家庭への訪問を行い、親心に付け込んで契約をさせる結婚相手紹介サービス業者とトラブルになるケースがあります。中には「子の未婚は親の責任」と不安をあおり、契約を迫るケースもみられます。
- 子どもを心配する親心に付け込み、「絶対結婚できる」などと断言するような業者には十分注意しましょう。
- 結婚について子どもと十分に話し合うことが大切です。その上で、複数の業者を比較検討し、サービスの内容等を契約書等で確認しましょう。
- 一定の要件を満たせばクーリング・オフや中途解約が出来る場合があります。疑問や不安を感じたら、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

見守り 新鮮情報

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、ほとんど心当たりがない請求だった。改めて以前届いた

明細書も見直してみると、

約1年間で合計60万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかならないか。

(70歳代 男性)



クレジットカードの利用明細書は 必ず確認しましょう

ひとこと助言

利用明細書は
必ず確認！



見守るくん

- クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。
- クレジットカード会社の調査等により、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあります。
- 利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。クレジットカードを利用した際に受け取った伝票等と突き合わせ、確認をしましょう。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

自分の**留守中**に自宅へ**海産物販売業者**から**電話**があり、妻が出た。**業者**は自分の**住所と名前を知っており**、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。**ズワイガニ**を6日後に**代引きで送る**」と言われ、**妻は事情がわからず**承知したという。**帰宅後**に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「**注文を取り消したい**」と伝えたところ了承された。**キャンセルできたか不安**だ。(60歳代 男性)



カニの勧誘電話にご用心

ひとこと助言

確認しよう



見守るくん

- カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断ったのに商品が届いた、キャンセルしたいのに業者と連絡が取れない、家族が注文したと思い返事をしてしまった、などの相談が多数寄せられています。
- 家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せずに冷静に対応することが大切です。
- 電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内ならばクーリング・オフができます。
- 業者と連絡が取れないなど、不安なとき、困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

「見守り」と「気づき」のチェックポイント

住まいの様子

- 不審な封筒や請求書等の書類がないか。
- 見慣れない段ボールや商品が置かれていないか。
- 居室や居宅が改修されていないか。

本人の様子

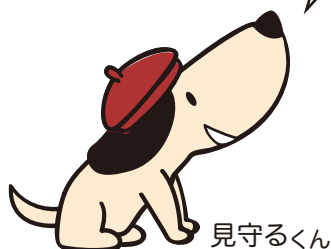
- 食欲が無くなったり、元気が無くなったりしていないか。
- 生活パターンやリズムが乱れていないか。
- 身なりに変化がないか。
- なかなか言い出せずに困っている様子はないか。



「見守り」と「気づき」で障がい者の 消費者トラブルを防ごう

ひとこと助言

様子を気にかけて

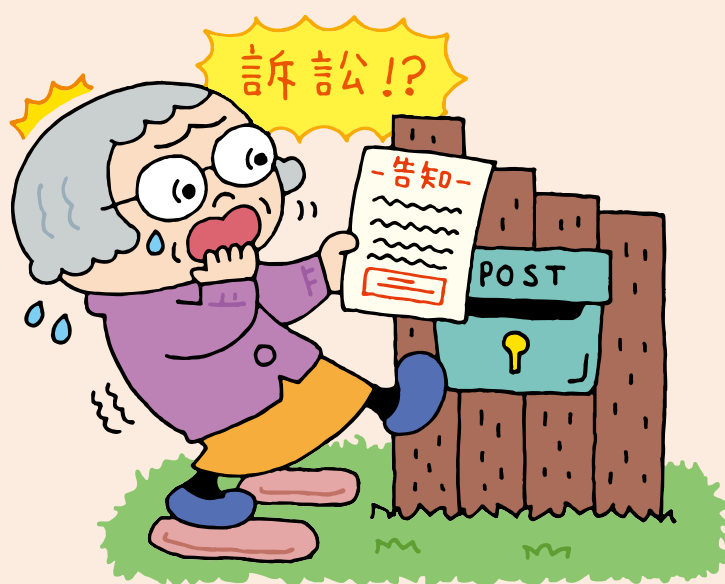


見守るくん

- 障がいのある方、特に知的障害や精神障害がある方は、知らない人とのコミュニケーションが得意ではなく、その場での確な判断や対応が出来にくいことがあるため、悪質商法の被害に遭いやすい傾向があります。
- 被害の早期発見、また被害を繰り返さないためにも、家族や周りの人は、日ごろから様子を気にかけて、生活の変化をなるべく早く察知することが期待されます。障がいのある方の思いを大切に、本人の意向に沿いながら支援しましょう。
- 消費者トラブルで困っている様子に気づいたら、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

見守り 新鮮情報

「総合消費料金に関する**訴訟最終告知**」という**ハガキ**が届いた。**訴訟**や**差し押さえ**などと書かれており、**怖くなって**ハガキに書いてあった電話番号に**連絡**したところ、「あなたは買った物の**代金を支払っていないため、企業から訴えられている**。弁護士に確認したが取り下げに間に合わないので、**示談金として10万円**をコンビニで支払うように」と言われた。**全く身に覚えがない**のに支払わなければならないのか。
(60歳代 女性)



相談急増 ハガキによる架空請求

ひとこと助言

架空請求は無視！



見守るくん

- ハガキによる架空請求に関する相談が増加しています。
- 行政機関を装い、「未納料金の訴訟最終告知」等と書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起こす」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載のある連絡先に電話をかけさせようとするものです。連絡をするとお金を要求されたり、電話番号等の個人情報を知られてしまったりするケースもあります。
- このようなハガキが届いても、決して連絡してはいけません。
- 少しでも不安に思ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



見守り新鮮情報

クロスワードパズル

300号 記念

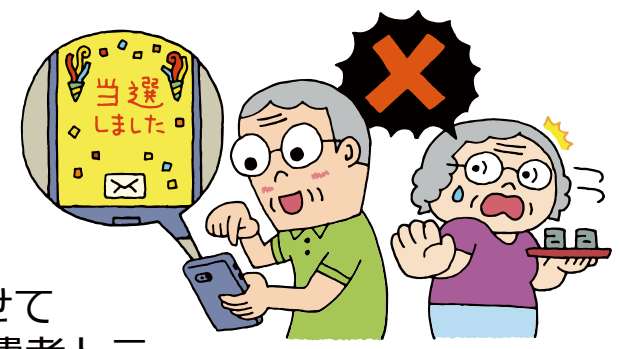
ヨコのカギ

- ①「商品を契約させたい」という「〇〇テキ」を隠して近づく悪質業者。
- ②購入するつもりがないときは、はっきりと「〇〇〇〇〇」と言って断って!
- ③約120年ぶりに見直されました。契約や家族、財産などについて定めた法律は「〇〇法」。
- ④足を前に組んだ座り方。「制度の上に〇〇〇をかく」など、いい気になって努力や改善をしないことの慣用句にも使われます。
- ⑦高齢者や障がい者を見守って消費者被害を「〇イ〇メ」しましょう。
- ⑨「〇〇〇〇なく変更される場合があります」などと契約書や約款に書いてあることも。契約の際は慎重に。
- ⑩引っ越しの際、エアコンの「〇〇ツ」工事の契約でトラブルも。慎重に業者を選びましょう。



タテのカギ

- ②「けっこうです」は、あいまいな言葉です。断ったつもりでも承諾の「イ〇〇イ」にとられることも。断るときははっきり断って。
- ⑤訪問販売など特定の取引形態について、一定期間内であれば無条件で解約できる「〇〇〇〇〇・オフ」制度。
- ⑥「〇〇してもうかる」なんてことはありません。安易なもうけ話をうのみにしないようにしましょう。
- ⑧悪質業者に言葉巧みに勧誘されても「見栄」や「キ〇〇〇」を張って、いらないものを購入するようなことはせずに、冷静に判断しましょう。
- ⑪「〇〇〇〇〇」からプラグを抜いて、ほこりを掃除して、トラッキングによる火災を予防しましょう。
- ⑫周囲に困っている人がいたら、まずは相手の話をよく「〇〇こと」から始めましょう。



「カギ」をヒントに、パズルを完成させてください。A～Dをつなげると、消費者トラブルや製品事故を未然に防いだり、早期発見に役立つ重要な言葉になります。

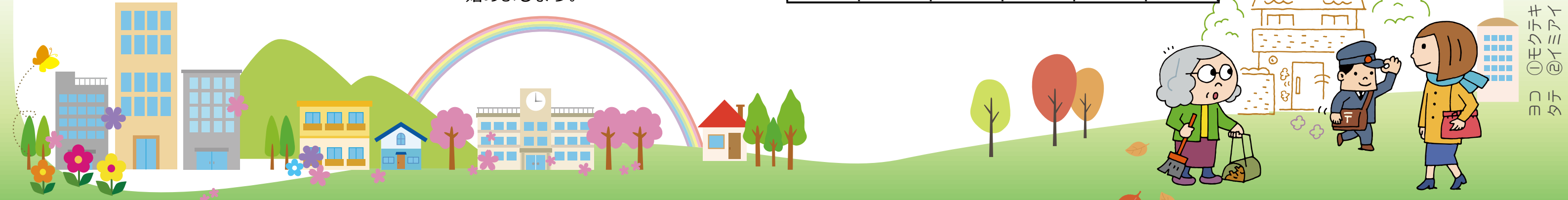
①	⑤	⑧	⑫
C		テ	キ
		⑨	⑪
②			
イ	D	B	
③		⑩	ツ
A			
④		⑥	
イ		⑦	イ
			メ

A

B

C

D



ヨコ ①モクテキ ②イミアイ
タテ ③ミン ④アグラ ⑤クワイメ ⑥コンセント ⑦キク
⑧ヨコク ⑨イセツ

見守り 新鮮情報

300号記念

電話勧誘お断りグッズ

関心がない勧誘を受けたり、なかなか電話を切らせてもらえなかったりしたとき、この「電話勧誘お断りグッズ」を利用して、きっぱり断りましょう。

不安に思ったら、局番なしの「188」に電話してください。「消費者ホットライン」では、お近くの消費生活相談窓口をご案内しています。

ヨコ タテ



準備するもの

- ・はさみ
- ・のり
- ・この用紙

＊ 使い方 ＊

- ・電話機の近くに置きます。立てても横にしても使えます。
- ・勧誘を断るときは、書いてある断り言葉 **いりません** **関心ありません** を大きな声で、はっきりと言いましょう。

イラスト：黒崎 玄

発行：独立行政法人国民生活センター 2018年1月30日



のりしろ

＊ 電話勧誘お断りグッズの作り方 ＊

1. スクワがある点線 - - - を切り取る
2. 点線 - - - を山折りにする
3. のりしろにのりを付け
4. 「いりません」の裏面に貼る

のりしろ

話を長引かせずに早く断って

関心ありません



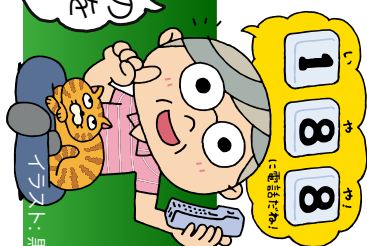
消費者ホットライン

局番なし

188

いやや!

日本全国のお近くの
消費生活相談窓口を
ご案内します



イラスト：黒崎 玄

はつかり伝えよう

いりません



見守り 新鮮情報

近所の**空き店舗に新しく入った店**では、食品等が安く売られており、健康について説明もしてくれるので、**毎日のように通っていた**。数日前、血管の話聞いた後、薬を

飲むよりも血管がきれいになるという**健康食品**を「**今日が締め切り**」などと勧められ、**断りきれずに**購入した。代金約**13万円**は**高額すぎる**。クーリング・オフしたい。
(80歳代 女性)



安売りにつられて通ったら… 高額な健康食品を売りつけられた

ひとこと助言



- 無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、空き店舗等を利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。
- 通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。
- 会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければその場できっぱり断りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

スマートフォンで筋肉増強の**サプリメント**が約**500円**で購入できるという**広告**を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び**同じ商品が届き**、今度は**6千円以上**になるとの**請求書**が入って

いた。事業者で電話したところ、**4回購入が条件**の**定期購入**だと言われた。**画面の下**の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は**気付かなかった**。(60歳代 男性)



「お試し」「1回だけ」の つもりが定期購入だった!?

ひとこと助言

契約条件を
確認しよう



見守るくん

- ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入出来ると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。
- 定期購入の契約条件によっては途中での解約が出来なかったり、解約しようと事業者に連絡しても、電話が繋がらなかったりする場合も多くあります。
- 商品注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。
- 困ったときは、お早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

定期預金が**満期**になり、銀行に行ったところ、**窓口**で「相続税対策になる。〇〇生命という会社を知っているか」と言われた。社名は知らなかったが、**相続税対策**になるならと思い、よく理解は出来ないまま、**1千万円と5百万円**

の契約をし、支払った。**銀行が保険を勧誘**するとは思っておらず、**元本保証の定期積立のつもり**だった。先日、運用状況通知が届き、**外貨建ての15年満期の保険**だと知った。80歳代の私には**長期保険契約**は必要ないし、**元本も減っていた**。契約の際には元本割れのリスクの説明は受けていない。(80歳代 女性)



相続税対策のつもりが元本割れ 銀行窓口での保険契約

ひとこと助言

分からなければ
契約しないで



見守るくん

- 銀行の窓口で勧められたので預金のようなものだと思ったり、預金にするつमोरの商品として、元本保証だと思ったりして、長期間の保険商品を契約してしまったという相談が寄せられています。また投資経験がないのにリスクが高い外貨建ての保険商品を勧誘され契約したケースもあります。
- 銀行でも保険商品を販売していますが、預金とは異なり、満期時や中途解約時に元本割れとなる場合があります。また、外貨建て保険では為替変動リスクが生じたり、日本円と交換する際に手数料が必要となったりすることがあります。契約内容がよく分からなければ契約をしないようにしましょう。
- 契約直後であれば、クーリング・オフが出来ることがあります。不明な点があれば、お早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

見守り 新鮮情報

よく利用している**通販サイト**から、「**無料日帰りバスツアーに当選した**」というパンフレットが送られてきたので、友人と参加した。最初に毛皮工場に立ち寄り、会議室のようなところで**高額な毛皮製品を勧められた**。

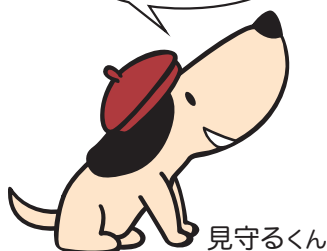
いろいろな商品を試着した後に、再度、気に入った商品の試着を勧められ、**購入してもよい雰囲気になり、約80万円**の毛皮のコートを**クレジットで契約**した。その直後から**後悔し、夜も眠れない**。**クーリング・オフして契約をやめたい**。(60歳代 女性)



懸賞で当たった 日帰りバス旅行で 高額な商品を買うはめに

ひとこと助言

冷静になって



見守るくん

- スーパーマーケットや通信販売会社などの懸賞で当選し、無料または格安のバス旅行に参加したところ、途中で立ち寄った施設で高額な宝石や毛皮製品等を勧められたという相談が寄せられています。
- その場の雰囲気のにめれたり、旅という非日常の中で気分が高揚したりしてつい購入してしまうケースが見られます。冷静になり、本当に必要なものをよく考えましょう。必要なければきっぱりと断ることが大切です。
- 要件を満たせばクーリング・オフ等が出来る場合もあります。困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。